

知らないで損をする! ?

表題登記制度

ひょうだいとうきせいど

～不動産資産を 守るには～

講演では「表題登記制度」や、不動産資産を正確に登記するための方法を、具体例を挙げて解説します。また、大阪市内に多く存在する「私道」などの解説も行います。講演終了後には希望者に個別相談会を実施します。
(要事前予約)

土地を相続したので分筆するには？
連棟長屋を切離して建替えるときは？
などなど・・・
土地・建物を守るための
重要なお話だよ！



と き：平成24年**9**月**8**日(土)

携帯電話からもお申込みできます

14:00～16:00 個別相談 16:10～17:10



ところ：大阪市立住まい情報センター3階ホール

定員：100名(申込多数の場合は抽選)※個別相談：16組(申込多数の場合は抽選)

講師：井畑 正敏氏(大阪土地家屋調査士会相談役)

相談員：境界問題相談センターおおさか・大阪司法書士会



モグラのモグ

表題登記制度

土地や家などの不動産を法務局に登録(登記)し、第三者に公示することにより不動産資産を守る制度です。土地の境界や面積、建物の床面積や種類など正確に登記することにより各種不動産課税の適正化はもちろん、土地境界紛争の未然防止など不動産資産を守るための素晴らしい制度です。この手続きには表題登記制度の専門家である土地家屋調査士が活躍しています。

お問い合わせ先 大阪市立住まい情報センター

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号

TEL.06-6242-1160

お申込は、「住まい・まちづくり・ネット」から!
<http://www.sumai-machi-net.com>



大阪土地家屋調査士会

大阪府では1100人の土地家屋調査士が活躍しています。この土地家屋調査士は大阪土地家屋調査士会に所属しています。土地建物の表題登記の専門家として、市民の皆さんの不動産の境界確定や土地の分筆、地目変更、建物の表題登記制度などを活用して、資産の保全に努めています。

ホームページ <http://www.chosashi-osaka.jp/>

境界問題相談センターおおさか

大阪土地家屋調査士会と大阪弁護士会の協働による認証紛争解決機関です。境界に関する紛争、所有権の範囲に関する紛争を民間紛争解決手続きについての相談や調停を、当事者の主体性を尊重しつつ、公正かつ的確に実施し、専門的な知見を背景に紛争の実情に即した迅速な解決を図ることを目的とした組織です。

ホームページ <http://www.kyokai-osaka.jp/>

お申込方法

下の申込用紙に、住所・氏名・年齢・電話番号・手話希望の有無・個別相談希望の有無（希望の場合は、相談内容をご記入下さい）を記入して、ファックスか郵便でお申し込みください。

締め切り日は8月25日。

「住まい・まちづくり・ネット」からでもお申込可能です。

<http://www.sumai-machi-net.com/>

お申込・お問合せ先

〒530-8582(住所不要)

大阪市立住まい情報センター4階住情報プラザ 「知らないと損をする不動産登記制度」係

TEL.06-6242-1160 FAX.06-6354-8601

※キャンセルの場合は申込先にご連絡をお願いします。

※お申込時にご記入いただいた個人情報は、主催者（大阪市立住まい情報センター、大阪土地家屋調査士会）が保管し、利用状況統計基礎データ及び今後のイベントのお知らせ等に利用させていただきます。

会場位置図



■地下鉄谷町線・堺筋線「天神橋筋六丁目」駅3号出口をご利用ください。

メルマガはじめました！



携帯電話端末（インターネット）から「メルマガ登録」をすると、住まい情報センター主催の暮らしに役立つ新着イベント情報があなたのメールに配信されます。

※別途/パケット代がかかります

切り取り線

FAX: 06-6354-8601

| | | |
|-----------------------------|--|-------------|
| 「知らないと損をする表題登記制度」申込用紙 (9/8) | | |
| ふりがな 氏名 | | 年齢 才 |
| 住所 | 〒 | |
| 電話番号 | () | |
| 手話希望 | ・希望する ・希望しない ※どちらかに○をつけてください。 | |
| 個別相談希望 | ・希望する ・希望しない ※どちらかに○をつけてください。 | |
| 個別相談内容 | ・境界に関すること ・登記に関すること ・その他 ※いずれかに○をつけてください。 | |
| | 簡単に | |

※ハガキで申し込まれる方は、この用紙をハガキに貼って利用ください